

貸出の制限

- ・ 次の場合は貸出や予約ができなくなりますので、ご注意ください。
 - ⇒ **返却期限から3週間**過ぎても返却されない場合
 - ⇒ 紛失届提出後3ヶ月過ぎても弁償されない場合

登録内容の変更・登録の抹消

- ・ 活動場所や活動内容、**代表者が変わった場合**は、必ずお知らせください。
- ・ 特別貸出の必要がなくなった時は、速やかにお知らせください。
- ・ **2年間利用がない場合**は、自動的に登録が抹消されますので、ご注意ください。

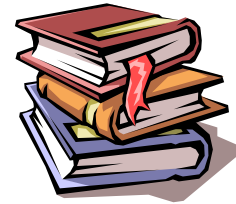


市民の生涯学習活動や読書推進活動を支援するための制度です。
市内で読書活動（読書会や読み聞かせ会等）をする団体やサークルで、本が必要な場合にご利用ください。

1団体 50冊 2ヶ月まで

施設貸出

市内にある老人ホーム、病院等で、図書館への来館が困難な方に対する配送貸出です。
(貸出冊数50冊 貸出期間2ヶ月)



利用登録については、一定の条件が必要になりますので、萩山図書館までお尋ねください。

特別貸出の登録要件

次の要件を満たした団体が登録できます。

- ・ 東村山市内で読書に関わる活動を継続的に行う。
- ・ 代表者や主な構成員が市内在住である。



利用者の秘密を守ります

図書館では、貸出サービスにコンピュータを使っていますが、本が返却されると個人の読書記録が残らないシステムになっています。

東村山市立図書館

中央図書館	本町 1-1-10	TEL394-2900
富士見図書館	富士見町 1-7-35	TEL395-7241
萩山図書館	萩山町 2-13-1	TEL393-3172
秋津図書館	秋津町 2-17-10	TEL391-0930
廻田図書館	廻田町 4-19-1	TEL392-2334

HPアドレス

<https://www.lib.city.higashimurayama.tokyo.jp>

特別貸出の登録をするには

- ・ **特別貸出登録申込書**に次のことを記入していただきます。各館カウンターで申請できます。

グループの名称
資料の用途・目的
所在地または主な活動場所の名称
住所
代表者名
代表者住所・電話番号

- ・ 代表者の方の住所が確認できるもの(運転免許証・保険証等)をお持ちください。

貸出期間

本・雑誌・紙芝居は、50冊・2ヶ月間
CD・カセットテープは、5点・1ヶ月間

- ・ 利用が集中する本、他の自治体から借用した本等については、貸出期間を短縮させていただくこともあります。

借りるとき

- ・ 本を選んだら、特別貸出で借りることを伝え、**特別貸出 貸出申込書**に次のことを記入してください。

グループの名称
来館した方のお名前
貸出資料名等

- ・ 市内のどの図書館でも利用できます。
- ・ 貸出した本のリストをお渡しすることもできます。
- ・ 貸出手続きに時間がかかる場合があります。

貸出期間の延長

- ・ 特別貸出で借りた本は**期限延長ができません**。
- ・ 多くの方が利用できるように、必ず期限内にお返しく下さい。

返すとき

- ・ 市内のどの図書館でも返せます。
- ・ 図書館閉館時は、ブックポストに返せます。
- ・ 東村山駅西口「サンパルネ」でも返せます。
ワンズタワー2階 地域サービス窓口
月～金曜日 午前8時半～午後7時半
(祝日・年末年始は除く)
- ・ CD・カセットテープ、他の自治体から借用した本は直接カウンターにお返しく下さい。

パスワードの登録

- ・ 館内コンピュータ「けんさく君」、ホームページ(パソコン・携帯電話)で**貸出状況の確認・予約**等をするときに必要です。
- ・ 登録を希望する場合は、カウンターで申請してください。**カウンターでパスワードの登録**を行います。
- ・ パスワードは団体で管理してください。
- ・ パスワードの変更・抹消についてもカウンターで受け付けます。

予約

本・雑誌・紙芝居→20冊
CD・カセット→3点まで

- **館内コンピュータ「けんさく君」からホームページ(パソコン・携帯電話)から市内の図書館で所蔵するもの**に限り予約できます。(パスワードの登録が必要)
- **予約カード**で
- ・ 予約資料の**取置期間は7日間(7開館日)**です。期間が過ぎると自動的に予約取消になりますので、ご注意ください。

本やCDなどの弁償

- ・ 本やCDなど図書館資料を紛失した場合や著しく汚したりした場合などは、同じものを弁償していただきます。
- ・ **紛失届**にご記入ください。